

回 覧 令和2年3月15日（三股町）代表☎：52-1111

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
<募 集>	1	◆新型コロナに感染が疑われる場合 家庭内で注意すべきこと
	2	◆町民参加型演劇『ヨムドラ!』の出演者を募集します (台本を見ながら演じる朗読劇の出演者募集)
<催 し> <お知らせ>	3	◆「第153回みまたん駅前よかもん市(朝市)」は中止します
		◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます
	4	◆国民年金保険料をお知らせします
<保健と福祉> (一 般)	5	◆町コミュニティバス「くいまーる」の路線・運行時刻が変わります
	6	◆家内労働(内職)情報をお知らせします
		◆重度障害者へ「タクシー等利用券」を交付します ～三股町重度障害者タクシー等利用料金助成事業～
<保健と福祉> (子ども)	7・8	◆子ども医療費助成の対象となる小学生に受給資格者証を郵送します
<農林畜産業関連>	8	◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
	9	◆令和2年度 みやざき農業実践塾(基礎体験コース)の塾生を募集します
		◆令和2年度 みやざき農業実践塾(経営実践コース)の塾生を募集します
<相 談>	10	◆4月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
	11	◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう
	12	◆「人権相談」を実施します
<そ の 他>	13	◆「行政相談」を実施します
		◆「無料法律相談」を実施します
	13	◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
		◆広報みまた4月号は、回覧4月15日号とともにお届けします

新型コロナウイルス感染拡大に伴う
各種イベントや行事の開催自粛のお願い

(三股町新型コロナウイルス対策本部)

町は、2月27日に三股町新型コロナウイルス対策会議を設置し、感染拡大の対策を協議しました。また3月4日に県内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受けて、翌5日に「第2回 町新型コロナウイルス対策本部会議」を行いました。

そこで、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、町内で行われる各種イベントや行事などの開催について次の内容で、主催者に対し、開催自粛を要請することとしました。

関係者の皆さんには、大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をどうかよろしくお願い致します。

■要請内容 = ①不特定多数の来場で感染リスクが高いものや高齢者、妊婦などが対象の行事などは、中止または延期をお願いします。

②参加者が特定できる小規模な行事などを開催する場合は、消毒液やマスクの着用、部屋の換気など感染症対策を行ってください。

■要請期間 = 3月5日(木)から3月31日(火)まで
※感染の状況によっては予告なしに、延期する可能性があります。

※この内容は、3月5日(木)時点であることをご了承ください。今後の感染拡大の状況によっては、内容が変更になる場合があります。

■関連情報 = ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合、次のページの8つのポイントに注意してください。(出典：厚生労働省の公式サイトより)

町新型コロナウイルス対策本部

※お問い合わせは、
総務課(2階②番窓口)(町新型コロナウイルス対策本部会議に関すること)
☎：52-1112
町健康管理センター(新型コロナウイルス感染予防などに関すること)
☎：52-8481
都城保健所(新型コロナウイルス感染全般について)
☎：23-4504 をお願いします。



ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ 個室にしましょう。食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ 使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。
- ◆ マスクの表面には触れないようにしてください。マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。
※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ 定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ 共用部分（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きしましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ トイレや洗面所は、通常の家計用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ 洗浄前のものを共用しないようにしてください。
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ 体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ 鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

募 集

◆町民参加型演劇『ヨムドラ！』の出演者を募集します
(台本を見ながら演じる朗読劇の出演者募集)

「新しいことに挑戦してみたい!」、「人前で表現したい!」、「お芝居をしてみたい!」、「演劇が大好き!」などなど、思いはさまざま…。

「人前で話すのはちょっと苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!?’という、貴重な機会のご案内です。

5月22日(金)～24日(日)に開催する「まちドラ!2020」の中で披露される、町民参加型演劇の『ヨムドラ!』(台本を見ながら演じる朗読劇)の出演者を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇のことです。

演劇経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんと一緒に、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品を作ってみませんか? 町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

定 員	約20人(参加無料) ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。 ※三つ程度のチームに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対 象	町内在住または職場が町内にある人で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上 演 日	5月23日(土)・24日(日)
上演時間	1作品 20分程度
稽 古	4月上旬から始めます。毎週木曜日の夜を中心に、週に1回程度行います。 また、公演7日前からは毎日の稽古となる予定です。 場所は主に町立文化会館です。
応募方法	申込書は「町立文化会館 事務室」、「役場 総合案内」にあります。 また、「町立文化会館の公式サイト」からダウンロードする事も可能です。 申込書に必要事項を記入し、町立文化会館に提出してください。
応 募 締め切り	3月31日(火)

よくあるご質問に答えます!

Q.「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気です。進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はありません!

Q.「稽古の日程はどうなるのでしょうか?」

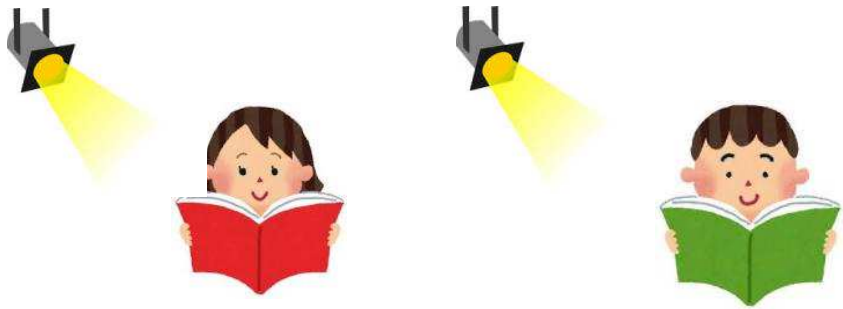
A. 上演日は、5月23日(土)・24日(日)の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、毎週木曜日の夜を中心に週に1回程度行います。公演7日前からは毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか?」

A. 『令和元年度 町立文化会館 戯曲講座』の受講生が書き上げた3本の卒業作品を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。
「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q.「誰が指導するのですか?」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担当してもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。



※お問い合わせは、教育委員会 教育課 文化係(町立文化会館)
☎: 51-3462 をお願いします。

催 し

◆「第153回みまたん駅前よかもん市（朝市）」は中止します

県内で新型コロナウイルス感染症の感染症患者が発生した状況を受けて、感染拡大を防止するため、3月22日（日）に開催を予定していました「第153回みまたん駅前よかもん市（朝市）」の中止を決定しました。

申し訳ありませんが、開催を楽しみにしていた皆さんには、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、次回は4月26日（日）に開催を予定しています。4月15日号の回覧でお知らせしますが、そのときの状況を踏まえ、やむを得ず急きょ中止となることもあります。あらかじめご了承ください。

※新規出店者の募集は随時行っています。

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 にお願ひします。



お知らせ

◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧（閲覧）できます

令和2年度の固定資産課税台帳、土地・家屋価格縦覧帳簿を、関係者は次のとおり縦覧（閲覧）できます。

1. 期 間
4月1日（水）～4月30日（木）（土曜・日曜・祝日を除く）
2. 時 間
午前8時30分～午後5時
（ただし、午後0時15分～1時の昼休み時間を除く）
3. 場 所
税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）
4. 縦覧（閲覧）できる人
・固定資産の所有者本人
・固定資産の所有者の同意を得た人（委任状を必ずご持参ください）
・固定資産の納税管理人・相続人代表者（いずれも届け出をしている人）
※窓口に来る人の印かん（認め印可）、本人確認ができるもの（運転免許証）などが必要です。
5. 手数料
縦覧期間に限り縦覧・閲覧の人は、手数料は掛かりません。
※証明書などが必要な場合は手数料が必要です。

※4月上旬には固定資産税の納税通知書などを送付します。その中の課税明細書と縦覧で閲覧できる内容は同じものです。また、課税明細書について不明な点がございましたら、お問い合わせください。

※この機会に、固定資産課税台帳を縦覧（閲覧）して、課税内容をご確認のうえ、固定資産税に対するご理解をお願いします。

※お問い合わせは、

税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）

☎：52-9636（直通）にお願ひします。

◆国民年金保険料をお知らせします

- 保 険 料 額 = 令和2年度の国民年金保険料額は、**月額16,540円**です。また翌年度の令和3年度は、**月額16,610円**です。
- 納付方法など= 国民年金の保険料は、銀行、農協、信用金庫や郵便局などで納めることができるほか、コンビニエンスストアなどを利用して納めることができます（保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません）。金融機関やコンビニエンスストアで納める時は、日本年金機構から送られてくる「納付書（国民年金保険料納付案内書）」を使って納めてください。
- また、皆さんの預金口座から保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は、納め忘れがなく確実です。口座振替による前納割引制度もありお得です。さらに、事前にお申し込みをして、以降、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行う、クレジットカードによる納付の方法もあります（クレジットカードでの納付額は、「現金納付」と同額です）。

■国民年金保険料 納付額比較（令和2年度4月時点）＝

	1カ月分		6カ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 現金（納付書）、 翌月末の口座振替	1万6540円	—	9万9240円	—	19万8480円	—	39万7800円	—
【早 割】 当月末の口座振替	1万6490円	50円	9万8940円	300円	19万7880円	600円	39万6600円	1,200円
6カ月前納 現金（納付書）	—	—	9万8430円	810円	—	—	—	—
6カ月前納 口座振替	—	—	9万8110円	1,130円	—	—	—	—
1年前納 現金（納付書）	—	—	—	—	19万4960円	3,520円	—	—
1年前納 口座振替	—	—	—	—	19万4320円	4,160円	—	—
2年前納 現金（納付書）	—	—	—	—	—	—	38万3210円	1万4590円
2年前納 口座振替	—	—	—	—	—	—	38万1960円	1万5840円

■保険料の前納について＝

口座振替、クレジットカード納付による4月からの前納（6カ月分、1年分、2年分）の新規申し込みは、2月末で受け付けを終了しました。ただし、現金（納付書）での納付は可能です。6カ月分、1年分前納用の納付書は、日本年金機構から4月上旬を目処に郵送で届きます。また2年前納（4月から令和4年3月まで）を希望する人は、4月15日（水）までは町役場の国保年金係に、それ以後は、都城年金事務所（☎：23－2571）へ直接ご相談ください。

※2年前納の手続きには、年金手帳、マイナンバーカードなどの本人確認書類、印かん（みとめ印可）が必要です。

※お問い合わせは、
町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
☎：52－9631（直通）をお願いします。

◆町コミュニティバス「くいまーる」の路線・運行時刻が変わります

日頃から町コミュニティバス「くいまーる」をご利用いただき、ありがとうございます。

4月1日から、樺山・宮村・植木コースの運行時刻・路線を一部変更します。

※全コースが載った新しい時刻表は、「広報みまた」4月号の発送時に配布するほか、町役場の案内やバス事務所にも設置予定です。

○樺山・宮村・植木コースの変更点

①バス停の新設

「寺柱」「田尻入口」の間に、バス停を新しく設置します
新しいバス停名：「関所跡^{せきしょあと}」（下図参照）
※日州寺柱番所跡前に設置（宮村小から東へ500m程の位置）

②通学支援便タ2便（最終便）の廃止



※お問い合わせは、
三股町コミュニティバス事務所
☎：52-0000
総務課 行政係（2階 ②番窓口）
☎：52-1112（直通）をお願いします。

【樺山・宮村・植木コース：令和2年4月1日改定】

生活支援便										
（注意）祝日も、平日同様に運行します。										
宮村第2団地 ▼ J R三股駅 ▼ サテライト三股	火 土	火 土	火 土	火 土	火 土	サテライト三股 ▼ J R三股駅 ▼ 宮村第2団地	火 土	火 土	火 土	火 土
宮村第2団地前	8:05	9:51	11:37	13:23	15:09	サテライト三股	9:01	10:47	12:33	14:19
下小鷺巣	8:07	9:53	11:39	13:25	15:11	江夏整形外科前	9:05	10:51	12:37	14:23
小鷺巣	8:08	9:54	11:40	13:26	15:12	南植木	9:06	10:52	12:38	14:24
田尻入口	8:09	9:55	11:41	13:27	15:13	田中隆内科前	9:07	10:53	12:39	14:25
関所跡	8:15	10:01	11:47	13:33	15:19	メディカルシティ 東部病院前	9:09	10:55	12:41	14:27
寺柱	8:16	10:02	11:48	13:34	15:20	ひろせ本店前	9:11	10:57	12:43	14:29
宮村小学校入口	8:17	10:03	11:49	13:35	15:21	とまり医院前	9:13	10:59	12:45	14:31
大鷺巣	8:18	10:04	11:50	13:36	15:22	フューネラルホーム 天翔前	9:14	11:00	12:46	14:32
榛田	8:20	10:06	11:52	13:38	15:24	樺田コミュニティ センター入口	9:14	11:00	12:46	14:32
谷入口	8:22	10:08	11:54	13:40	15:26	樺田東	9:15	11:01	12:47	14:33
谷	8:23	10:09	11:55	13:41	15:27	東原	9:15	11:01	12:47	14:33
谷青年の家前	8:24	10:10	11:56	13:42	15:28	みやざん 三股支店前	9:16	11:02	12:48	14:34
第2地区分館前	8:25	10:11	11:57	13:43	15:29	J R三股駅前	9:17	11:03	12:49	14:35
中米	8:25	10:11	11:57	13:43	15:29	肉のなかむら前	9:18	11:04	12:50	14:36
上米	8:26	10:12	11:58	13:44	15:30	三股小学校前	9:19	11:05	12:51	14:37
上米西	8:26	10:12	11:58	13:44	15:30	山王原	9:20	11:06	12:52	14:38
文化会館前	8:27	10:13	11:59	13:45	15:31	早馬神社入口	9:21	11:07	12:53	14:39
役場	8:28	10:14	12:00	13:46	15:32	健康管理センター	9:21	11:07	12:53	14:39
長倉医院前	8:29	10:15	12:01	13:47	15:33	三股中学校前	9:22	11:08	12:54	14:40
三股中学校前	8:30	10:16	12:02	13:48	15:34	長倉医院前	9:23	11:09	12:55	14:41
健康管理センター	8:31	10:17	12:03	13:49	15:35	役場	9:24	11:10	12:56	14:42
早馬神社入口	8:31	10:17	12:03	13:49	15:35	文化会館前	9:25	11:11	12:57	14:43
山王原	8:32	10:18	12:04	13:50	15:36	上米西	9:26	11:12	12:58	14:44
三股小学校前	8:33	10:19	12:05	13:51	15:37	上米	9:26	11:12	12:58	14:44
肉のなかむら前	8:34	10:20	12:06	13:52	15:38	中米	9:27	11:13	12:59	14:45
J R三股駅前	8:35	10:21	12:07	13:53	15:39	第2地区分館前	9:27	11:13	12:59	14:45
みやざん 三股支店前	8:36	10:22	12:08	13:54	15:40	谷青年の家前	9:28	11:14	13:00	14:46
東原	8:37	10:23	12:09	13:55	15:41	谷	9:29	11:15	13:01	14:47
樺田東	8:37	10:23	12:09	13:55	15:41	谷入口	9:30	11:16	13:02	14:48
樺田コミュニティ センター入口	8:38	10:24	12:10	13:56	15:42	榛田	9:32	11:18	13:04	14:50
フューネラルホーム 天翔前	8:38	10:24	12:10	13:56	15:42	大鷺巣	9:34	11:20	13:06	14:52
とまり医院前	8:39	10:25	12:11	13:57	15:43	宮村小学校入口	9:35	11:21	13:07	14:53
ひろせ本店前	8:41	10:27	12:13	13:59	15:45	寺柱	9:36	11:22	13:08	14:54
メディカルシティ 東部病院前	8:43	10:29	12:15	14:01	15:47	関所跡	9:37	11:23	13:09	14:55
田中隆内科前	8:45	10:31	12:17	14:03	15:49	田尻入口	9:43	11:29	13:15	15:01
南植木	8:46	10:32	12:18	14:04	15:50	小鷺巣	9:44	11:30	13:16	15:02
江夏整形外科前	8:47	10:33	12:19	14:05	15:51	下小鷺巣	9:45	11:31	13:17	15:03
サテライト三股	8:51	10:37	12:23	14:09	15:55	宮村第2団地前	9:47	11:33	13:19	15:05

通学支援便			
（注意）祝日は運休します。			
植木地区 ▼ 宮村小学校 ▼ 三股中学校	月～金 朝	三股中学校 ▼ 宮村小学校 ▼ 植木地区	月～金 タ1
J R三股駅前	7:00	J R三股駅前	17:00
みやざん 三股支店前	7:01	武道館前	17:02
東原	7:02	文化会館前	17:03
樺田東	7:02	役場	17:04
樺田コミュニティ センター入口	7:03	長倉医院前	17:05
フューネラルホーム 天翔前	7:03	三股中学校前	17:06
とまり医院前	7:04	中米	17:08
ひろせ本店前	7:06	第2地区分館前	17:08
メディカルシティ 東部病院前	7:08	谷青年の家前	17:09
田中隆内科前	7:10	谷	17:10
南植木	7:11	谷入口	17:11
浄水場前	7:12	大鷺巣	17:13
宮村第2団地前	7:15	宮村小学校入口	17:14
下小鷺巣	7:17	寺柱	17:15
小鷺巣	7:18	関所跡	17:16
田尻入口	7:19	田尻入口	17:22
関所跡	7:25	小鷺巣	17:23
寺柱	7:26	下小鷺巣	17:24
宮村小学校入口	7:27	宮村第2団地前	17:26
大鷺巣	7:28	浄水場前	17:29
谷入口	7:30	南植木	17:30
谷	7:31	田中隆内科前	17:31
谷青年の家前	7:32	メディカルシティ 東部病院前	17:33
第2地区分館前	7:33	ひろせ本店前	17:35
中米	7:33	とまり医院前	17:37
三股中学校前	7:35	フューネラルホーム 天翔前	17:38
長倉医院前	7:36	樺田コミュニティ センター入口	17:38
役場	7:37	樺田東	17:39
文化会館前	7:38	東原	17:39
武道館前	7:39	みやざん 三股支店前	17:40
J R三股駅前	7:41	J R三股駅前	17:41

◆家内労働（内職）情報をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合は、ご了承ください）。電話での相談も受け付けますので、気軽にお問い合わせください。

※仕事によっては細かい作業もあるため、その他の求人条件が加わる場合があります。

令和2年2月21日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり、ボタン付け、肩パット）	三股町 都城市とその周辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造最低工賃に準ずる）
干支の置物の絵付けなど	三股町、高原町 都城市内（要相談） 小林市内一部地域	1個10円～50円
部品組み立て、部品外観検査 （キズ汚れなど）	三股町、都城市	1個0.3円～1.8円
婦人服のホック付け、ボタン付け、しつけ縫い	三股町、都城市	30円～
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその周辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 1本 4円～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその周辺	1反2万円～4万5千円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？
内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎／ファクス：25-0300
相談日：月曜～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み） 相談時間：午前9時～午後5時
詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索



◆重度障害者へ「タクシー等利用券」を交付します ～三股町重度障害者タクシー等利用料金助成事業～

町では、心身に重度の障害がある人に、「タクシー等利用券」を交付します。助成対象は初乗り運賃のみです。申請月から令和3年3月末日まで、1カ月当たり2枚の割合で最大24枚の利用券を交付します。

該当となる人は、印かんと各障害者手帳をお持ちになり、**3月23日（月）**以降に福祉課 社会福祉係までお越しください。

■ 対 象 者 =

・身体障害者：身体障害者手帳1級の交付を受けている人
※視覚障害者は、手帳等級2級以上の人

・知的障害者：療育手帳Aの交付を受けている人
・精神障害者：精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人

■ 利用できる期間 = 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）

■ 申請受付開始日 = **3月23日（月）** から

■ 準備するもの = ①印かん（認め印可） ②各障害者手帳



《 重度障害者タクシー等利用券が使用できるタクシー会社一覧 》

会社名	電話番号	会社名	電話番号
KCタクシー	27-1100	介護タクシー みずほ	25-0504
銀星タクシー	38-1300	永吉福祉タクシー	090-3604-3196
おくつタクシー	23-8800	霧島敬愛	77-3100
中央タクシー	23-1230	あすなろ	090-7447-7314
富士タクシー	22-2378	介護福祉タクシー 夢野	80-6376
宮交タクシー	22-1010	福祉タクシー ますやま	38-5024 090-2858-4786
(有) アルプス企画	76-2671	福祉タクシー はまゆう	090-8830-8152

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9061（直通）をお願いします。

◆子ども医療費助成の対象となる小学生に受給資格者証を郵送します

1. 今回の交付の対象となる人

町内に住所があり、4月から小学1年生になる子ども

※ただし、以下の人を除きます。

- ・他の医療費助成(母子父子家庭医療費助成・重度心身障害者医療費助成など)を受けられる人(他の医療費助成が優先です)。一部、併用可能な医療費助成(育成医療・小児慢性特定疾患医療費助成など)もあります。詳しくはお問い合わせください。
- ・生活保護法による保護を受けている人。
- ・児童福祉法、母子保健法などの法令で、医療費の全額を助成されている人。

4月から小学1年生になる子ども																																																																																										
他の医療費助成 の受給なし																																																																																										
他の医療費助成を 受けられる人																																																																																										
小 三股町子ども医療費受給資格者証 <table><tr><td>受給者番号</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>フリガナ</td><td colspan="6">ミマタ ミライ</td><td></td></tr><tr><td>氏 名</td><td colspan="6">三股 未来</td><td>女</td></tr><tr><td>生年月日</td><td colspan="7">平成25年 3月 3日</td></tr><tr><td>住 所</td><td colspan="7">北諸県郡三股町五本松1番地1</td></tr><tr><td>有効期間</td><td colspan="7">平成31年(2019年) 4月 1日から 平成32年(2020年) 3月31日まで</td></tr><tr><td>交付年月日</td><td colspan="7">平成31年 4月 1日</td></tr><tr><td>発行機関名 及 び 印</td><td colspan="7">宮崎県北諸県郡三股町長</td></tr><tr><td>自己負担額</td><td colspan="7">【入院】自己負担額なし 【外来】1,000円/1診療報酬明細書 【薬局】1,000円/1調剤報酬明細書</td></tr><tr><td>公費負担者番号</td><td>8</td><td>1</td><td>4</td><td>5</td><td>0</td><td>5</td><td>6</td><td>1</td></tr></table>										受給者番号	5	6	5	6	5	6	5	フリガナ	ミマタ ミライ							氏 名	三股 未来						女	生年月日	平成25年 3月 3日							住 所	北諸県郡三股町五本松1番地1							有効期間	平成31年(2019年) 4月 1日から 平成32年(2020年) 3月31日まで							交付年月日	平成31年 4月 1日							発行機関名 及 び 印	宮崎県北諸県郡三股町長							自己負担額	【入院】自己負担額なし 【外来】1,000円/1診療報酬明細書 【薬局】1,000円/1調剤報酬明細書							公費負担者番号	8	1	4	5	0	5	6	1
受給者番号	5	6	5	6	5	6	5																																																																																			
フリガナ	ミマタ ミライ																																																																																									
氏 名	三股 未来						女																																																																																			
生年月日	平成25年 3月 3日																																																																																									
住 所	北諸県郡三股町五本松1番地1																																																																																									
有効期間	平成31年(2019年) 4月 1日から 平成32年(2020年) 3月31日まで																																																																																									
交付年月日	平成31年 4月 1日																																																																																									
発行機関名 及 び 印	宮崎県北諸県郡三股町長																																																																																									
自己負担額	【入院】自己負担額なし 【外来】1,000円/1診療報酬明細書 【薬局】1,000円/1調剤報酬明細書																																																																																									
公費負担者番号	8	1	4	5	0	5	6	1																																																																																		

実際の受給資格者証は「黄色」です。

※ 子ども医療費助成対象の小学生には、
上のような受給資格者証を郵送します。

2. 受給資格者証について

3月下旬に、黄色の受給資格者証を郵送予定です。

4月1日以降、県内の病院や薬局を受診する際、保険証と一緒に提示すること
で、医療費の助成を受けることができます。

※ただし、以下のような場合は医療費助成を受けることができません。

- 健康保険が適用されない場合
- 交通事故等、第三者行為による診療の場合
- 学校での負傷や疾病など、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共
済給付の対象となる場合
- 学校保健安全法「医療券」で受診する場合
- 町外へ引っ越した場合
- 受給資格者証を提示しなかった場合や県外の病院や薬局を受診した場合
(払い戻しの手続きが必要ですので、領収書を必ず保管してください。)

3. 各種届け出について

次のような場合は、届け出が必要です。

こんなとき	必要な届け出	持ってくるもの
① <u>保険証が変わったとき</u> ②住所、氏名が変わったとき ③口座を変更したいとき	変更届	①新しい保険証と印かん ②受給資格者証と印かん ③変更したい口座の通帳、また はキャッシュカードと印かん
④町外へ引っ越すとき ⑤他の医療費助成を受けることが できるようになったとき ⑥生活保護を受給するようになった とき ⑦子どもが死亡したとき ⑧子どもを扶養しなくなったとき (施設入所や、別の人が扶養する とき)	喪失届	④～⑧受給資格者証と印かん 
⑨受給資格者証をなくした、破れ た、汚れたときなど	再発行申請書	⑨印かん

(No. 8へ続きます)

4. 医療機関の適正受診にご協力ください

県と町の財源で実施している乳幼児の医療費助成と違い、**小学生の医療費助成は、町のみ財源で行う事業です。**町の負担をできるだけ少なくし、小学生の医療費助成を長く続けていくためには、皆さんの心がけが非常に大切になります。医療機関の適正受診にご理解・ご協力をお願いします。

①「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」を持ちましょう。

できるだけ自宅の近くに「かかりつけ医」「かかりつけ薬局(薬剤師)」を持ちましょう。

②診療時間内の受診を心がけましょう。

時間外診療は割増料金になります。やむを得ない場合を除き、時間外受診は控えましょう。

③ハシゴ受診はやめましょう。

病気やけがの治療中に、自分の判断で受診先を変える「ハシゴ受診」は、身体的にも経済的にも負担になります。

④後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう。

先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことで、先発医薬品より安価で経済的です。

⑤夜間や休日、子どもの病院受診の判断に迷ったときは、「小児救急電話相談」を利用しましょう。救急外来は、緊急を要する重症患者を治療するためのものです。受診が必要か判断に迷ったら、「小児救急電話相談」を利用しましょう。「#8000」で、小児科医や看護師から対処法や受診する医療機関などのアドバイスを受けることができます。



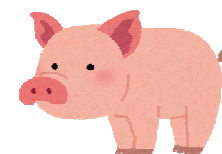
※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎: 52-9060(直通)をお願いします。

農林畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

昨年、中国においてASF(アフリカ豚熱)の発生が確認されて以降、アジアを中心に発生が拡大しています。また、国内で発生が続発しているCSF(豚熱)についても、まだ収束を迎えることができておらず、これらの疫病の侵入リスクが高い状況にあります。

伝染病への防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「今一度、発生予防対策の徹底と 畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《 次のことを守りましょう 》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所(☎: 62-5151)に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

農業振興課(役場3階 ③番窓口)までお越しください。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係(3階 ③番窓口)

☎: 52-9088(直通)をお願いします。

◆令和2年度 みやざき農業実践塾（基礎体験コース）の塾生を募集します

農業にチャレンジしてみたいけど「自分が農業に合うかどうかわからない」、「まずは基本的な事だけでも計画的に学習したい」といった人を対象に、インターネットなどを活用した学習システムなどを使って、農業の基礎的な知識や技術などを習得する塾生を募集します。

■ コースの概要 ＝

コ ー ス 名	基礎体験コース（1年間）
内 容	・インターネットなどを活用し、在宅で農業の基礎を学ぶ。 ・学習内容の理解促進のため、実践塾ほ場（農地）で年4回程度の体験学修を行う。 ※参加は任意です。
対 象 者	・農業を将来の職業の一つとして考えているが、まだ具体化していない人。なお、家庭菜園希望者は対象外です。 （20人程度）
日 程	6月～令和3年5月

※ 基礎体験コースは「農業のはじめの一步」を体験する研修内容です。
実践塾では、本格的に農業を始める人を対象に、就農に必要な実践的な知識・技術を習得する研修（経営実践コース）も実施しています。

■ 申込み手続き ＝

受講申込書に記入して、次の申込先へ郵送かファクスで提出してください。
※申込書は、「みやざき農業実践塾」の公式サイトからダウンロードできます。

■ 申し込み受付期間 ＝

5月15日（金）まで

■ 研修費 ＝

2,000円／年 ※支払方法などは入塾許可後に連絡します。

■ 受講許可 ＝

提出書類の審査で適当と認められる人に受講を許可します。希望に添えなかった場合は、そのことを本人宛に通知します。

※お申し込みは、

県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5732

☎：0983-23-7447 ファクス：0983-21-1744

にお願いします。

◆令和2年度 みやざき農業実践塾（経営実践コース）の塾生を募集します

県内で新たに農業を始めようとする人を対象に、県立農業大学校の施設などを活用して、農業の担い手として必要な知識・技術を実践的に修得する塾生を募集します。

■ コースの概要 ＝

コース名	経営実践コース（長期：1年間 中期：半年間）
内 容	1年間または半年間、農業大学校のほ場（農地）を活用して、就農に必要な野菜栽培についての実践的な知識や技術を修得する。
対 象 者	新たに農業を始める人で、研修修了後は県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力がある人。 （14人程度）
日 程	長期（1年間）・・・7月～令和3年6月 中期（半年間）・・・7月～令和2年12月

■ 申込み手続き ＝

入塾申込書、研修希望内容書（みやざき農業実践塾の公式サイトからダウンロードできます）、履歴書（市販の用紙）に写真（3cm×2.4cm）を添付して、次の申込先へ提出してください。

ただし、就農希望市町村が未定の場合は、県新規就農相談センター（公益社団法人宮崎県農業振興公社内）の意見を添えて、提出してください。

■ 申し込み受付期間 ＝

5月15日（金）まで

■ 研修費 ＝

長 期・・・4万8,000円（4,000円／月）

中 期・・・2万4,000円（ ” ）

■ 入塾許可 ＝

農業総合研修センター所長が、提出書類の審査と本人との面接により、適当と認められる人に入塾を許可します。

希望に添えなかった場合は、そのことを本人宛に通知します。

※お申し込みは、

県立農業大学校 農業総合研修センター

〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5732

☎：0983-23-7447 ファクス：0983-21-1744

にお願いします。

◆ 4月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします

■ 4月の農業用廃棄プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	回収日：4月22日（第4水曜日） ≪午後1時30分～3時≫ ※回収日が雨天で回収できなかった場合の予備日：無し ●雨天時は中止になる場合があります。当日の実施が不明な天候の場合は、お問い合わせください。 ●回収日以外は受け入れできませんのでご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、種類別・色別に分別して10～15kg程度にひもなどで縛って搬入してください。 注意①：サイレージの「ラッピングフィルム」と「ネット」は、種類が異なるため、分別して処理してください。 注意②：金属の付いているビニールなどは、必ず金属部分を取り除いて持ち込んでください。 ※分別については、右のページの表を確認してください。
注意事項	★処理料金は現金支払いです。 ★印かん（認め印可）をお持ちください。 ★処分場内は徐行運転で走行してください。 ★町では、上記の日時・場所のみで処分できます。本町以外で実施している回収場所に、町内の農業者が廃棄プラスチックを持っていくことはできません。

農業用廃棄プラスチックは、「焼かない 捨てない リサイクル」

使用済みの農業用廃棄プラスチックは、「産業廃棄物」であるため、排出業者（農業経営者）が自己の責任で適正に処理するよう義務付けられています。

不法焼却や不法投棄をすると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

また、被覆資材や収穫後の使用済み農業用廃棄プラスチックなどは、強風時に飛散させないように注意しましょう。

■ 農業用廃棄プラスチックの分別方法と料金

分別が徹底されていない場合は、持ち込みをお断りさせていただきます。

※搬入方法・分別方法が分からないときは、必ずお問い合わせください。

① 農ビフィルム 〈処理料金 1kgあたり7円〉

種類	注意点
・農ビマーク入りのもの ・透明の農ビ	・10～15kgのつづら折りにする。 ・サイドの耳ひもは取り除く。 ・農ビ以外のものを混入しない。

② ポリ（PO） 〈処理料金 1kgあたり23円〉

種類	注意点
・軟質ポリ ・ポリ系フィルム ・不織布、灌水チューブなど	・シート状のものは、重さ10kg前後にまとめて、ダンバンドなどで結束する。

③ その他 〈処理料金 1kgあたり53円〉

種類	注意点
①農ビフィルム ②ポリ以外の農業用廃棄プラスチック ・ブルーシート ・サイレージネット ・ポリ製農薬容器 ・水稻用育苗箱 ・農業用タンクなど	・ハトメなどの金属部分があれば除去すること。 ・農薬容器は、中身をきれいに洗浄し、乾いた状態で搬入する。

※農業用廃棄プラスチック以外の農業用廃棄物（ビン類、電球、布類、紙類、金属、金属の付属したもの、発泡スチロールなど）は、回収できません。
産業廃棄物処理業者で適正に処分してください。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ③番窓口）

☎：52-9086（直通）をお願いします。



◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、アジアのみならずヨーロッパの国々では発生が継続して確認されています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されています。

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるにあたり、ウイルスが侵入するリスクが依然として高い状況にありますので、病気の発生を防止するためにも次のことに気をつけて鳥を飼いましょう。

- ◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！
 - ・餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
 - ・野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
 - ・飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。
- ◎ 飼育小屋に出入りするときは、長靴の洗浄・消毒をしましょう！
- ◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！
- ◎ 鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。（鳥を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）
- 鳥が続けて死亡した、鳥の首が曲がってきたなど、鳥に異常があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、北諸県農林振興局まで連絡してください。
- ニワトリ、ウズラ、アヒル、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、七面鳥などを飼育している人は、農業振興課 畜産振興係までお知らせください。

※お問い合わせは、

都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151

北諸県農林振興局 ☎：23-4523

農業振興課 畜産振興係（3階 ③番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

相 談

◆「人権相談」を実施します

いじめや虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、状況を確認して急きょ中止となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

■特設人権相談

期 日	4月2日（木）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	くわはた みよこ 乗畑 実余子、たけのした ようこ 竹之下 洋子 ※相談員は、変更になる場合があります

■常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎5階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

・特設人権相談：総務課 行政係（2階 ②番窓口）

☎：52-1112（直通）

・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局

☎：22-0490 をお願いします。

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか？

相談は無料で予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守りますので、気軽にご相談ください。

期 日	4月6日（月）	4月20日（月）
相談委員	くす め ぎ かずあき 久寿米木 和明	にしどめ ふみお 西留 文夫
時 間	午前10時～正午	
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」	

※相談委員は、変更になる場合があります



※お問い合わせは、
総務課 行政係（2階 ②番窓口）
☎：52－1112（直通）をお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	4月21日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのめごとなど、法律上のさまざまな相談や悩みごとに対して、司法書士が適切に回答しますので、気軽にご相談ください。 ※秘密は固く守られます。
申し込み方法	相談は <u>予約制</u> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込みください。

※お申し込み・お問い合わせは、
町社会福祉協議会
☎：52－1246 をお願いします。



そ の 他

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行いますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。

◆広報みまた4月号は、 回覧4月15日号とともにお届けします

「広報みまた4月号」と「回覧4月15日号」のお届けは、次のとおりです。

①「広報みまた4月号」は、4月15日に発行します。

②「回覧4月1日号」の発行はありません。4月は15日号の1回のみとなります。

③支部長宅への発送は、4月10日（金）～14日（火）前後を予定しています。



※お問い合わせは、

総務課 秘書広報係（2階 ①番窓口）

☎：52-1113（直通） をお願いします。